

平成 27 年 9 月 30 日

各 位

不動産投資信託証券発行者  
ケネディクス・レジデンシャル投資法人  
代表者名 執行役員 田中 晃  
(コード番号 3278)

資産運用会社  
ケネディクス不動産投資顧問株式会社  
代表者名 代表取締役社長 本間 良輔  
問合せ先  
レジデンシャル・リート本部 企画部長 西田 真也  
TEL: 03-5623-8682

東洋ゴム工業株式会社との補償合意書締結に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）及び本投資法人が資産の運用を委託するケネディクス不動産投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、平成 27 年 4 月 21 日付「東洋ゴム工業株式会社製免震材料使用物件に関するお知らせ」及び平成 27 年 4 月 30 日付「東洋ゴム工業株式会社製免震材料使用物件に関するお知らせ（続報）」において公表しております。本投資法人が保有する不動産等のうち 1 物件（以下「対象物件」といいます。）の免震材料の一部に、建築基準法第 37 条第 2 号の国土交通大臣認定の性能評価基準に適合しない製品が存在することが判明した件について、下記のとおり補償に関する合意をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 補償に関する合意書締結に至る経緯

本投資法人及び本資産運用会社は、対象物件で使用されている免震積層ゴムの一部（以下「対象ゴム」といいます。）が国土交通大臣認定の性能評価基準に適合していないことが判明したことに起因して生じた問題（以下「本問題」といいます。）に関し、東洋ゴム工業株式会社（以下「東洋ゴム」といいます。）及び東洋ゴム化工品株式会社（以下「東洋ゴム化工品」といい、東洋ゴムと東洋ゴム化工品を総称して、「東洋ゴムら」といいます。）と補償に関する交渉を行ってきました。その結果、本日、本投資法人、本資産運用会社及び対象物件の信託受託者である信託銀行（以下、総称して「本投資法人ら」といいます。）と、東洋ゴムらとの間で、補償に関する合意書（以下「本合意書」といいます。）を締結するに至りました。

2. 本合意書締結の目的

本問題により本投資法人らに生じた損害、損失及び費用等の補償の一部に関し、本投資法人ら及び東洋ゴムらとの間で合意に至ったため、本合意書を締結しました。

3. 本合意書の内容

当面の間の本問題により発生した損害の補償等について合意をしておりますが、円滑な補償の実施に支障が生じるおそれがあるため、詳細については非開示といたします。

なお、対象ゴムの交換工事等については、引き続き東洋ゴムらと協議を実施し、東洋ゴムらの負担での交換工事の実施等を含め、適切な対処を求めてまいります。

以 上

\*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.kdr-reit.com/>